

## 年末年始における医療体制の確保について

年末年始（12月29日～1月3日）において、例年は長期の休業を行う医療機関が多いことから、新型コロナウイルス感染症患者への対応を含め、地域において必要な医療提供体制の確保を図るため以下の取組を行う。

### 1 入院医療

#### (1) 新型コロナウイルス感染症入院医療体制の確保

- ① 年末年始の入院対応について、通常と同様の体制確保を各医療機関に要請
- ② 保健所及びCCC-hyogoの入院調整業務も通常と同様

#### (2) 入院患者受け入れに対する支援

- ・入院医療機関に対する運営に要する経費支援を増額

**入院1日あたり@12,000円/人→@24,000円/人**

〔	(例)	軽症	@24,000円/日×5日
		中等症	@24,000円/日×10日
		重症	@24,000円/日×20日
〕			

### 2 外来医療

#### (1) 「発熱等診療・検査医療機関」等の確保

- ・健康福祉事務所・保健所と郡市区医師会等が協議のうえ、地域の実情に応じて「発熱等診療・検査医療機関」の診療時間の拡充、輪番制による対応等を要請
- ・薬局や検査機関等の後方支援体制についても関係機関と協議

#### (2) 「発熱等診療・検査医療機関」の運営に対する支援

- ・運営に要する経費支援を新設

**診療1日あたり @15,000円**

〔 ※ 例年どおり、年末年始における当番医による外来診療・一次救急、輪番等による二次救急医療機関等の対応状況の調査・調整を行い、必要な一般の医療提供体制も併せて確保を要請 〕